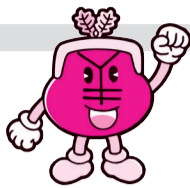


市政情報

市・県民税の税制が改正

固定住民税について＝市民税課 ☎7128-5390、所得税について＝柏税務署 ☎7146-2321

事業主の皆さんへ



●年末調整等説明会を開催します

時 11月15日(火)午後2時～4時
所 市民文化会館大ホール
対 柏税務署の管内区域の事業主(給与支払者)のかた
目 当日、会場へ直接

他 ▶年末調整に必要な書類は会場配布 ▶税務署から別途送付する「出席票兼関係用紙請求書」を事前に書いて持参を ▶11月11日(金)＝あびこ市民プラザ、11月14日(月)＝野田市役所でも実施※時間はいずれも午後1時30分～3時30分

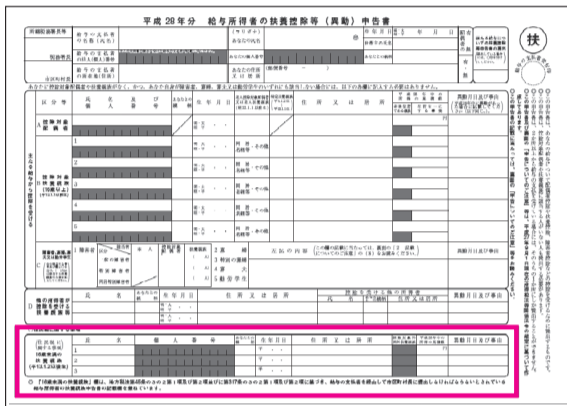
●源泉徴収票(給与支払報告書)の様式が改正されます

平成28年分の給与所得の源泉徴収票から、個人・法人番号(マイナンバー)の記載欄が追加されました。旧様式は使用できませんので、作成・提出の際にはご注意ください。

給与所得者の皆さんへ

●16歳未満の扶養親族の記載について

16歳未満に対する扶養控除は廃止されましたが、住民税の計算等で必要となりますので、扶養控除等申告書に必ず記入してください(右図太枠内)。



●国外居住親族に係る書類の添付が必要になります

非居住者である親族に係る扶養控除、配偶者控除、障害者控除または配偶者特別控除の適用を受ける場合には、その親族に係る「親族関係書類」を申告書に添付してください。

また、年末調整で扶養控除等の適用を受ける場合には、平成28年の最後の給与日の前日までに、送金関係書類を添付し、その親族と生計を一にする事実や送金額等を記載した扶養控除等申告書を別途作成するか申告書の「生計を一にする事実」欄に送金額等を追記してください。

なお、「親族関係書類」・「送金関係書類」が外国語により作成されている場合には、訳文も添付する必要があります。

※「非居住者」とは、国内に住所がなく、1年以上国内に居ない個人のこと

給与所得控除の見直し(上限額の引き下げ)

平成26年度税制改正で、給与所得控除の上限が適用される給与収入が引き下げられました。

■給与所得控除の上限

給与所得控除上限額の変更	現行(平成25年分～27年分の所得税)※	平成28年分の所得税※	平成29年分以後の所得税※
上限額が適用される給与収入	1,500万円	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

※住民税は、翌年度から適用

平成28年度から個人住民税の特別徴収を徹底しています

個人住民税の特別徴収は、法律により義務付けられています。

■例外として普通徴収(従業員等が納付書で納める方法)が認められる場合

従業員等(給与所得者)	<ul style="list-style-type: none"> ●4月1日現在で給与の支払いを受けていない ●退職者又は給与支払報告書を提出した年の、5月31日までに退職予定 ●毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない ●給与が毎月支払われていない ●他所からの給与から、個人住民税が特別徴収されている ●専従者給与を支給されている
事業主(給与支払者)	<ul style="list-style-type: none"> ●常時2人以下の家事使用人だけに、給与等の支払いをする ●総受給者数2人以下の事業所(総受給者：他市町村を含む全従業員等のうち、上記の給与所得者の要件に該当するかを除く人数)

総括表を送付します

11月末に事業所宛てに、給与支払報告書の提出を求めるために総括表を送付します。

柏カレンダーを販売

☎柏市観光協会 ☎7162-3315・商工振興課 ☎7167-1141

柏市観光協会では、市内在住の画家・小林大彦(ひろひこ)さんが水彩画で四季折々の市内観光名所を描いた「2017 KASHIWA CALENDAR ～絵で訪ねるふるさと柏カレンダー～」を販売します。

価 300円
販売開始 / 11月2日(水)午前9時から
販売場所 / 柏市観光協会(柏商工会議所内)、かしわインフォメーションセンター(柏駅南口ファミリかしわ3階)
発行部数 / 2,000部



▲柏西口第一公園の機関車と桜

オープンカレッジ「パラリンピックアスリートの願い」

☎中央公民館 ☎7164-1811

時 11月24日(休)午後1時30分～3時
所 ひまわりプラザ(旧沼南公民館)
対 市内在住・在勤のかた、200人
内 トップアスリートとしての自身の願いを語ってもらいます
講 プロテニスプレーヤー・齋田悟司(さいたさとし)さん
申 11月22日(火)までに、はがきに7面右上の必要事項を書いて、〒277-0005柏5丁目8-12 柏市中央公民館へ郵送(必着)・FAX 7163-9364するか info-chkm@city.kashiwa.lg.jpで※応募者多数の場合は抽選



▲齋田悟司さん

放射線対策 NEWS NO.069

「放射線対策ニュース」は毎月1日号に掲載します

放射線量訪問測定

☎環境政策課 ☎7168-1037

市では、放射線量測定の経験が豊富な市職員が、ご自宅を訪問し放射線量の測定を行っています。ご自宅の放射線量に不安のあるかたはご連絡ください。

放射線測定器の貸し出しをご利用ください

☎環境政策課 ☎7168-1037・沼南支所総務課 ☎7191-7314・各近隣センター(沼南・根戸・北部・柏ビレジを除く)

市では、放射線測定器の貸し出し(3日間)をしています。ご利用の際は、事前に電話で空き状況の確認をお願いします。なお、町会での使用などで、3日間を超える期間の貸し出しを希望する場合には、環境政策課へご相談ください。

●貸し出ししている放射線測定器

●クリアパルス社製 Mr.Gamma A2700

放射線のエネルギーに応じた線量の補正(エネルギー補償)を行うことで、正確な数値を表示します

放射性物質の検査結果 9月7日～10月6日検査分

■市内の農産物 ☎農政課 ☎7167-1143		
☒[北部]小松菜、ホウレン草、ジャガイモ、サツマイモ、カボチャ(ミニカボチャ) [中央]栗、モロヘイヤ、ジャガイモ、サトイモ [南部]栗、梨(新高) [手賀沼周辺]ネギ	検出下限値未満	(☒セ134: 6.60～10.1) (☒セ137: 6.02～9.15)
☒[北部]栗	☒セ134: 検出下限値未満 ☒セ137: 20.6	(☒セ134: 8.32) (☒セ137: 9.65)
■給食食材 ☎学校保健課 ☎7191-7376		
☒干しシイタケ、イワシ、サケ、サンマ、イカ、かえり煮干など15品目	検出下限値未満	(☒セ134: 10) (☒セ137: 10) ※飲用牛乳は各1
■小・中学校(提供した給食1週間分) ☎学校保健課 ☎7191-7376		
☒各校調理7校、給食センター	検出下限値未満	(☒セ134: 0.93～1.30) (☒セ137: 1.02～1.50)
■保育園(提供した給食1週間分) ☎保育運営課 ☎7167-1137		
☒公立・私立合計32園	検出下限値未満	(☒セ134: 0.75～1.58) (☒セ137: 0.89～1.89)

■表記の説明

☒=NaI (TI)シンチレーションスペクトロメータ
☒=ゲルマニウム半導体検出器
☒セ=放射性セシウム。()内数値は各下限値。単位はベクレル/キログラム
検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値のこと

品目・学校名・検査方法などの詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。私立幼稚園の検査結果も見ることができます